

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立名瀬中学校
校長 鈴木 拓哉

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における 一斉臨時休業の期間変更についてのお知らせ

保護者のみなさまには、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。7日にプリントでお知らせした「登校日」についても当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動等も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

その他

- 4月15日・16日の登校日については当面の間、実施を見合わせます。
(後日行う場合にはあらためて連絡いたします)
- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等で最新の情報をご覧ください。
- 保護者間、生徒間での様々な情報の共有をお願いします。ご不明な点は名瀬中学校にお問い合わせください。

※4月27日(月)に予定していました教材費の集金につきましても延期いたします。
学校が再開してから改めてお知らせします。

横浜市立名瀬中学校
(電話 812-1601)